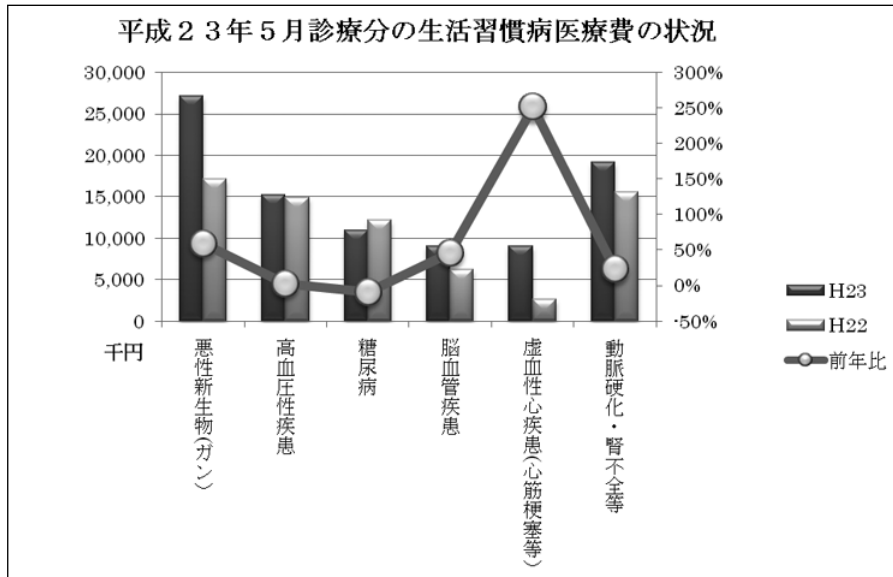


国保会計がピンチ！になっています⑦

今年度半年分の一般被保険者一人当たりの医療費をみると、前年対比8.4%の伸びとなっており、前年度実績の5.8%からさらに伸びています。今年度、国保税を加入者1人当たり7,576円(約10.9%)の引き上げを行いました。このまま推移しますと赤字額が2億円以上見込まれますので、引き続き重複受診の是正等医療費の適正化にご協力ください。

5月診療分の医療費についてどんな疾病に対して医療費が支出されたかを分析した結果、今年度を昨年度と比較しますと生活習慣病に対する医療費が約32.3%伸びて、全体の医療費の43%を占めています。長期的な医療費の適正化を進めるために、40歳をすぎたら特定健診を年1回受診して生活習慣病を予防しましょう。



※町ホームページにおいて「最新の医療費及び保険者負担額の支出状況について」を公表していますのでご覧ください。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(77)5502

▼労働局からのお知らせ

11月は

「労働時間適正化キャンペーン」期間です

労働時間等の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は減少傾向にあるものの平成22年には増加に転じ、依然として高い水準で推移するなど未だ長時間労働の実態がみられます。

また、脳・心臓疾患に係る労災認定件数は平成22年度においても285件にのぼるなど、過重労働による健康障害も依然多い状況にあるほか、割増賃金の不払いに係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

厚生労働省では、11月を「労働適正化キャンペーン」期間として、

・時間外・休日労働の削減

・長時間労働による健康障害の防止

・労働時間の的確な把握と割増賃金(残業代)の適正な支払い

など労使による主体的な取り組みを促進していくこととしていきます。

職場の労働時間に関する情報を受け付けていますので、厚生労働省ホームページの「メール窓口」にお寄せください。

●メール受付期限 11月30日(水)まで
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roundoukijun/campaign.html>

◆問い合わせ

山口労働局監督課 ☎083(995)0370